

総務省国立研究開発法人審議会 情報通信研究機構部会（第28回）

1 日 時 令和2年6月29日（月）13時00分～14時15分

2 場 所 WEB会議にて開催

3 出席者

（1）委員

尾家委員（部会長）、藤井委員（部会長代理）、大場委員（以上3名）

（2）専門委員

大森専門委員、小野専門委員、橋本専門委員

前原専門委員、村瀬専門委員、森井専門委員（以上6名）

（3）国立研究開発法人情報通信研究機構（敬称略）

井上理事、野崎理事、徳永監事（以上3名）

（4）総務省

二宮官房審議官、柴崎総務課長、松井技術政策課長

山野技術政策課企画官、中嶋技術政策課課長補佐

4 議題及び議事概要

（1）国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元年度事業報告書について

（2）国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度財務諸表について

（3）国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度監事監査報告書について

（4）その他

開 会

【尾家部会長】 ただいまから、第28回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を開催させていただきます。

本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、ウェブ会議となっております。ご多忙のところご参集いただきましてありがとうございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係でございますが、委員3名中3名が出席されていらっしゃいます。したがって、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

まず、事務局から配付資料の確認、前回会合の議事概要（案）の確認について、ご説明をよろしくお願いいたします。

【山野企画官】 事務局の技術政策課の山野でございます。本日もオンライン形式での開催となりまして、ご不便をおかけしており申し訳ございません。

ただいま、尾家部会長から委員の定足数のご説明がございましたが、専門委員の皆様につきましては、8名中6名ご出席いただいております。尾辻先生、若林先生がご欠席となっております。また、NICT側からも説明者といたしまして、井上理事、野崎理事、徳永監事をはじめ多くの皆様にご出席いただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、事前に電子ファイルで送付させていただいておりますので、お手元のファイルをご確認ください。まず、資料情部28-0というファイル名の議事次第がございます。こちらの2ページ目に、本日の資料の一覧表を記載してございます。議事次第のほかに、資料情部28-1から28-5まで、5つのファイルをPDFファイルでお送りしてございますのでご確認ください。また、本日、ファイル共有の機能を使いまして画面を出しておりますが、ファイル共有がうまく表示できない方もおられますので、大変お手数ですが、事前に配付してございますPDFファイルを見ながらご説明をお聞きいただければと思います。また、会議の途中でトラブル等ございましたら、途中でも構いませんので、事務局までお知らせいただければと思います。

続いて、前回の議事概要（案）の確認をさせていただきます。資料情部28-1をご覧ください。こちらが前回議事概要（案）としてまとめているものでございます。もし、何かお気づきの点などございましたら、後日でも構いませんので事務局までご連絡いただければと思います。なお、繰り返しの事務連絡となりますが、本日、このようなウェブ会議形式となっておりますので、ご発言の際にはお名前をおっしゃってからご発言いただければ

と思います。また、先ほどのとおり画面共有がうまく機能していない方もおられますので、NICT側から資料をご説明される際には、ページ番号をおっしゃってからご説明いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。

それでは、ウェブ会議でなかなか皆様の表情が読み取れないですが、何とぞご協力よろしく申し上げます。お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

議 題

(1) 国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元年度事業報告書について

【尾家部会長】 本日は3件、議題がございます。まず初めに議題1、国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元年度事業報告書についてです。野崎理事よりご説明をお願いいたします。

【野崎理事】 野崎です。それでは、資料28-2の事業報告書に基づきまして、前半のところを私からご説明させていただきます。

まず1ページ目が目次でございます。2ページ目が理事長によるメッセージということで、その次の令和元年度成果トピックスについて簡単にご紹介いたします。各研究分野について、1ページずつ割いてご紹介しております。

3ページ目はセンシング基盤分野でございます。基本的には同じ構成で、冒頭のところに中区分の分野が、ここだと①から④まで書いております。その下に各分野の中区分について、今回の事業の成果トピックをご紹介しております。

センシング基盤分野について簡単にご紹介しますと、②ですけれども、AI技術を活用した太陽フレアの発生確率予報システムの運用を開始しておりまして、国際民間航空機関(ICAO)のグローバル宇宙天気センターとして、NICTが24時間体制で宇宙天気予報業務を開始しております。④についてですが、5Gがいよいよ始まっておりますけれども、電波防護指針につきましても、NICTのほうで簡便かつ高精度に確認する方法を確立しまして、評価システムを世界に先駆けて実用化しております。

4 ページ目でございます。統合ICT基盤分野でございます。③ですけれども、空間多重方式によるマルチコア光ファイバや大規模スイッチノードを研究開発しまして、光ファイバの伝送容量やスイッチ容量の世界記録を更新しております。⑤については、光衛星通信ですが、国際宇宙ステーションに搭載した小型衛星光通信実験装置と小金井のNICT本部の間で双方向の光衛星通信実験に成功しております。

5 ページ目、(3) のデータ利活用基盤分野でございます。①の多言語音声翻訳につきましては、10言語のコーパスの構築を1年前倒しで完了させるとともに、さらなる翻訳精度の向上、また製薬、自動車、金融等のいろんな分野に特化した翻訳システムの開発を進めております。④の脳情報通信につきましては、脳活動モデルと人工知能技術の組合せにより、MRIによる新規の脳活動計測を行わなくても知覚・行動推定を行う技術を開発、民間への技術移転をして、商用サービスに展開しております。また、認知機能に関する脳内地図や、認知課題の解読技術の開発を進めております。

6 ページ目は、サイバーセキュリティ分野でございます。①については、脆弱性管理プラットフォームであるNIRVANAの高度化と、ウェブのリスクを検知するためのウェブ媒介型攻撃対策プロジェクトであり、WarpDriveを普及させまして1日平均1,200万ウェブアクセスの観測が可能になっております。③については、暗号技術でございます。小型・軽量の暗号の小型衛星・ロケット等への搭載ということで、実用への展開を進めております。また、耐量子計算機暗号の安全性評価につきまして世界記録を達成するとともに、安全な暗号の実現を目指してCRYPTRECの活動などに貢献しております。

7 ページ目はフロンティア研究分野でございます。①については、量子鍵配送技術を活用した秘密分散ストレージネットワーク技術によって、生体データなどクリティカルなデータのセキュアな保存システムを確立しております。③でございますけれども、パワーデバイスとして期待される酸化ガリウムトランジスタにつきまして、さらなる特性の高度化、また、いろんな分野で殺菌が期待される深紫外LEDのさらなる高度化に向けた研究開発を推進しております。

(6) が、オープンイノベーション、成果展開の分野でございます。8 ページ目の②ですけれども、工場内のワイヤレス化につきまして、過密・混在した環境下で安定した通信を実現するための技術を開発して、民間フォーラムの中で技術仕様を確立しております。③ですけれども、自然言語処理を使ったツイッターの解析システムを対災害情報分析の分野に適用したDASAANA/D-SUMMにつきまして、いろんな地域での防災訓練などに活用いた

いております。

次のページ、9ページ目です。標準化につきましては、量子鍵配送につきまして世界で初めて基盤的な国際標準の策定にNICTが貢献しております。また、テラヘルツ帯につきましても、今回のWRCにおきまして、陸上移動及び固定業務にテラヘルツ帯を割り当てるところに大きく貢献しております。⑥、⑦ですが、サイバー演習を推進するとともに、新たにパスワード設定等に不備であるIoT機器の調査、NOTICEについて活動を開始しております。

10ページ目でございます。定常業務につきましては、標準電波の発射、標準時の通報、高周波利用設備、無線設備の機器の試験及び較正などを着実に進めております。

11ページでございます。若手人材の育成につきましては、起業家甲子園、起業家万博、また、セキュリティの若手イノベーター育成のためのSecHack365について、さらに活動を推進しているところでございます。

12ページが法人の目的、14ページから中長期目標でございます。15ページは、業務のまとめ、セグメントについて表にまとめております。16ページが経営理念、17、18から21ページまでが、中長期計画と年度計画についてまとめております。最後、2ページですけれども、中長期目標における評価軸と指標を表にしてまとめております。

私からの説明は以上です。

【井上理事】 理事の井上です。続きの説明をいたします。

ページ23ですけれども、ここはガバナンスの状況であります。平成26年に通則法の改正がございまして、それを踏まえて平成27年よりNICTにおいて規程を定めて、内部統制システムを整備しております。具体的には、外部の有識者等から成る契約監視委員会をはじめ、理事長を委員長とする内部統制委員会などを設けて、定期的なモニタリングを実施しているということでございます。

続きまして24ページ、主務大臣です。多くの業務については総務大臣が主務大臣、ただ一部の業務については財務大臣、文科大臣なども主務大臣になるということでございます。

25ページ、ここは役員の状況であります。

26ページ、職員の状況、常勤職員は428人、平均年齢は49.3歳と記しております。それから純資産の状況、この辺の財務諸表に関連する部分については、議題2のところでも詳しく説明いたしますので、ポイントのみ説明いたしますが、資本金については1,474億円ということ。それから目的積立金、令和元年度は目的積立金の申請は行っていないと記して

おります。

27ページ、財源の状況ですけれども、運営費交付金が63.4%、受託収入が30%となっております。自己収入につきましては、事業収入、受託収入から構成されておまして、そのうち受託収入が全体の9割を占めているということでもあります。

それから、社会課題に対応した取組ということですが、サイバーセキュリティ分野における研究開発や、サイバーセキュリティ人材の育成などの取組を進めております。

28ページ、環境保全に向けた取組ですけれども、先端ICTデバイスラボでは、ISO14001の認証を取得して、省エネですとか化学物質の適正管理、廃棄物の適正処理等の取組を体系的に進めているということを書いております。

29ページ、リスク管理の状況でございます。リスクマネジメント委員会を平成28年度から定期的開催するという対応を進めております。リスクの対応状況については、リスクマネジメント委員会から内部統制委員会に報告をいたします。令和元年度の取組については、先般、6月に開催した内部統制委員会に諮ったところでありまして、具体的なリスクにつきましては、優先対応リスクということでアからキまで7事項記載しております。

30ページ、業務実施体制の見直しということで、業務改革につきましては、平成30年9月より業務改革・情報化推進委員会を設置して、総合的かつ計画的に推進しているところでございます。

32ページ、勘定です。ここも後ほどご説明しますが、4勘定で構成されているということでもあります。33、34、35ページはその具体的な説明であります。

36ページは自己評価を書いております。

それから37ページは主務大臣による過年度の総合評価の状況であります。

38ページ、ここも後ほどご説明いたします。39、40、41、42、43ページもそういたします。

44ページですけれども、ここは内部統制の関係ですので、先ほどご説明したとおりということでもあります。

45ページ、研究不正の話ですとか、契約に関する事項についても記しております。

46ページ以下は法人の基本情報ということで記載しております。

以上、私からの説明です。

【尾家部会長】 野崎理事並びに井上理事、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見などございますでしょうか。お

願いたします。

【藤井部会長代理】 藤井です。よろしく申し上げます。

今のご説明の中でもう少しご説明いただきたいところがございます。9ページの一番下のNOTICEは、パスワードの設定の不備等があるものをサーチしてお知らせするという調査だと思っておりますが、これは実際に不備等が見つまっているのでしょうか。どのような状況か、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

【野崎理事】 NOTICEのホームページに活動状況を公表しています。調査の対象となるISP数も順調に増えておりまして、調査の母数も増えてきております。注意喚起対象としてISPに通知した件数も増えて行っているということで、活動は順調に進んでいるところでございます。

【藤井部会長代理】 ありがとうございます。いろいろな不備等が見つかって、それを注意喚起しているということですね。分かりました。

【尾家部会長】 ありがとうございます。

そのほかに何かご質問などございませんでしょうか。願いたします。

【前原専門委員】 前原と申します。ご説明いただきましてありがとうございます。すみません、1点お伺いしたいんですけども、ページでは11ページになるんですが、海外研究者の招聘というところがありまして、平成30年までは大体10人前後ぐらいだったと思うんですが、令和元年でちょっと人数が減っているように見受けられるんですが、何か特別な、最近の例えばコロナの影響ですとか、何かございましたら教えていただけないでしょうか。

【廣重デプロイメント推進部門長】 NICTデプロイメント部門、廣重でございます。お尋ねのこの表にあります令和元年なんですけれども、コロナの影響というわけではございません。実は予算が決まっております、その予算内で招聘を行ってます。たまたまなんです、令和元年度は招聘期間が長い事例が多くございまして、1件当たりの招聘期間が長いとお金がかかるということで、予算の全体を割り算すると5件になったというものでございます。したがって、数は減ってはいるんですけども、予算としては、お金としては例年どおりの支援という形になっております。

以上でございます。

【前原専門委員】 分かりました。研究のパワーの方は変わっていないということですね。ありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほか何かご質問、ご意見などございましたでしょうか。

【藤井部会長代理】 藤井でございます。先ほどのリスクのところ、アから幾つまでという箇所についてですが、これは、例えばセキュリティ等に関するリスクというのが入っていますが、その他にも、対外的にというよりも機構内でのハラスメントなどのリスクは別のところで扱われているのでしょうか。よろしくをお願いします。

【井上理事】 理事の井上です。リスクのところについては、優先対応リスクと一般対応リスクというのを分けておりまして、優先対応リスクについては重点的に対応するという事で、アからキまで挙げているということでございます。その他一般的な対応リスクとして位置づけるというものもございます。ハラスメントについては、すみません、リスクとして位置づけているかどうかというのは、手元に資料がございませんので、また別途ご報告したいと思います。

【野水総務部長】 総務部長をしております野水です。ただいまの点を補足させていただきます。

ハラスメントにつきましては一般リスクとして位置づけておりまして、全体の中で管理しているということになっております。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございます。その中には例えばマタハラとか、そのようなものも全て含まれているということによろしいでしょうか。

【野水総務部長】 はい。ハラスメント全般ですので、セクハラとかマタハラとか、最近で言えばパワハラも入っております。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。ハラスメントに関しては法律もできて、各組織でその防止に努めなければいけないということで、6月からより一層、注意が必要かなと思われま。

そのほか何かございませんでしょうか。

【大森専門委員】 大森です。6ページのサイバーセキュリティ分野の①なんですけれども、WarpDriveの普及が進みということになっているんですけれども、これはどういうところに普及しているものなんですか。

【野崎理事】 NICTの野崎です。質問ありがとうございます。このWarpDriveのソフトウェアですけれども、自由にダウンロードしていただけるようになっておりまして、リスク

がある未知のサイトにアクセスした場合について、その情報をNICTのほうに集めて、他の方がそういうところにアクセスしたときにアラートを出すとか、そういう集合知を促進していくシステムですけれども、そのダウンロード数がどんどん増えていっています。

【大森専門委員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほか何かご質問などございませんでしょうか。

【橋本専門委員】 橋本です。8ページのNICT総合テストベッドなんですけれども、これは多分、そちらのほうで評価をしっかりとされていると思うんですが、この総合テストベッドというのは、分野横断的にテスト、検証とかができるというものだと思うんですけれども、大体どれぐらい利用されている状況なのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

【野崎理事】 理事の野崎です。ナンバー6の評価調書のほうでヒアリングしていただいているんですけれども、テストベッドの利用機関につきましてはだんだん伸びておりまして、今、1年で300をはるかに超える利用機関に使っていただいています。あと分野につきましても、人材育成とか、民間のアプリ開発とか、ビッグデータ解析とかAIとか、250ぐらいの分野で使われているということで、産学官のいろんなところで、いろんな用途で使われているものでございます。

【橋本専門委員】 ありがとうございます。年々、使用が広がっていて、もちろんNICT内のいろいろな課の実装にも当然使われているということですよ。

【野崎理事】 おっしゃるとおりで、民間企業がNICTと共同研究という形で使ったり、NICT自身も使うこともあります。

【橋本専門委員】 分かりました。ありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。何かそのほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【森井専門委員】 森井です。サイバーセキュリティ関係なんですけれども、若手セキュリティイノベーター育成事業としてのSecHac365なんですけど、平成29年度からやっているということで、3年たっているんですけれども、その効果というか、そういうのを遡って何か調査とかはされているんでしょうか。リターンズというふうなイベントで、修了された方と何かやられているというようなことは聞いているんですけれども、例えば第1期生がどういうふうな、例えばサイバーセキュリティ分野でどれぐらい活躍されているとか、

そういうことは調査されているのでしょうか。

【野崎理事】 理事の野崎です。すみません、今日、セキュリティ担当の理事がいないので私の知っている範囲でご紹介します。私もSecHackリターンズ、このイベントを毎年見せていただいております、卒業生の方が来られるのですが、既に会社を作られている方とか、あるいはいろんな他の分野の企業に入られて活躍されている方とかいます。そういう方が、SecHackで学んだことを生かして自分は今どういうアプリ開発に取り組んでいるとか、そういう情報を現在のSecHackの受講者に教えてあげるという機会になっています。このリターンズという活動が、卒業生コミュニティーを作る上で非常にうまく、今後も発展していくんじゃないかというふうに考えております。

【森井専門委員】 リターンズの効果はよく分かるんですけども、一般的にSecHack365の修了生がどういうふうな道に進んで、どれぐらい我が国のセキュリティに貢献しているかというのを調査されたほうがいいと思うんですけども、今後、お願いしたいと思いません。

【野崎理事】 分かりました。ありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。何かそのほかにもございませんでしょうか。

【村瀬専門委員】 村瀬です。ページ5のデータ利活用基盤分野なんですけど、①に多言語音声翻訳プラットフォームのサービス提供をもう始められているということですけども、こちらの開発は、主に東京オリンピック・パラリンピック向けに、ターゲットにしてやっけてきていると思うんですけど、1年延びましたので、それによる影響というのがないのかなというのをちょっと懸念しています。メンテナンスを含めてサポートをさらに1年延ばす必要があったりということがあるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【野崎理事】 ありがとうございます。おっしゃるとおりグローバルコミュニケーション計画の2020で、一応2020年を目標に開発してきております。現在、そのグローバルコミュニケーション計画の2.0というのが作られまして、2025年に向けて同時翻訳システムを開発していきます。今の逐次の翻訳システムを高度化して、同時翻訳のプラットフォームにしていきますので、引き続きそれを維持、運営しながら高度化していく、さらに同時翻訳用のコーパスを集めて同時翻訳へと高度化していくということです。今のプラットフォームも維持しつつ、だんだん高度化していくということで研究開発と実証に取り組んでいきたいと思っております。

【村瀬専門委員】 ありがとうございます。開発は継続しつつ、実際の運用のほうもサ

ポートできるということで安心しました。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは一旦、1番目の議題に関しましてはこれで終了させていただきたいと思います。また最後に、お気づきの点がございましたら質問していただければと思います。

(2) 国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度財務諸表について

【尾家部会長】 それでは次に議題2になりますが、国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度財務諸表に関しましてです。井上理事よりご説明をお願いいたします。

【井上理事】 理事の井上です。財務諸表につきましては非常に大部ですので、決算の概要というパワーポイントの資料を用意しておりますので、これに基づいてご説明したいと思います。

ページをめくっていただいて、目次ですけれども、一般勘定、基盤技術研究促進勘定、債務保証勘定、出資勘定の4勘定があるということでございます。言うまでもなく、一般勘定のところが我々の中心的な業務を扱う勘定ということであります。そして、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの基盤勘定、債務保証勘定、出資勘定は、TA0からの承継業務に関する資金管理が中心ということで、直近では平成28年度に債務保証勘定に業務追加がなされておりますが、それ以外はTA0からの既往業務、あるいは終了業務の資金管理を中心に扱っているものでございます。

それでは一般勘定の説明、1ページ目から説明をさせていただきます。まず損益計算書ですが、損益計算書自体は次のページ、スライドにもございますが、そこを見ながら聞いていただければと思いますけれども、その一番下、右側にありますように、当期の収益は約526億円ということです。構成は運営費交付金収益、それから資産見返負債戻入、これは減価償却費相当のものでございます。それから受託収入が主なものとなっております。平成30年度と比較しますと、約133億円の増加ということであります。これは、スライド2の右側、上から4番目の受託収入の増加が大きいということであります。情報収集衛星の開発をNICTが国から受託を受けておりまして、これは経年で継続的に行っているものでして、年ごとにかなり額が変わる、変動するということで、その関係で令和元年度についてはこのような数値になっているということであります。

それから、同じく経常収益のところですが、引当金見返に係る収益と、臨時利益のところ引当見返に係る収益、2か所出てきております。これはいずれも、独法会計基準の改定に伴いまして、賞与と退職金に関する引当をしっかりと示すようにということに変わりましたものですから、それに伴う技術的な措置ということでもあります。

それから当期の費用についてですが、これは約518億円ということです。構成は業務費、受託業務費、一般管理費が主なものであります。費用の合計は、前年度と比較すると約126億円増加しております。主な理由といたしましては受託業務費、これも先ほど説明いたしました情報収集衛星関係と、同じく先ほどご説明した会計基準改定に伴う賞与と退職金の引当の関係で、この部分が増加したということでございます。差引き、当期の総利益は8.51億円ということになります。ちなみにその内訳としては、償却資産の未償却分が大半を占めているということでございます。

続きまして、BSの説明に移りたいと思います。ページ数は3ページ目です。4ページ目に実際のBSの表が掲載されております。左側の令和元年度末の資産合計、約1,204億円ということです。構成といたしましては、この表にございますように、現金・預金等の流動資産、あるいは土地、設備、建物等の有形固定資産、それからソフトウェア等の無形固定資産などから成っているということでもあります。前年度からの変化といたしましては、約87億円の増加ということでもあります。これは、主な理由といたしましては未収入金、それから先ほどご説明した退職金等の引当金関係ということになりますが、未収入金につきましては、これは総務省からの電波利用料ですとか補助金の入金、年度明けの4月に行われることに伴うもので、こういう形で計上しているということでもあります。

それからBSの表の右側ですが、元年度末の負債の合計は約599億円ということでもあります。構成は、運営費交付金債務、これは計画的に運営費交付金を繰り越したものの、あるいは補正予算の繰越し、そういったものが該当いたします。それから未払金、これは年度末の作業請負ですとか工事に関するものを計上しているということです。それから前受金は、先ほど来ご説明している情報収集衛星関係ということでもあります。そして、負債の合計につきましては、前年度と比較すると約103億円の増加ということでもあります。主な理由、これもまた引当金関係、そして衛星関係の前受金が主な増加理由となっております。差引き、純資産につきましては約605億円ということでもあります。前年度と比較いたしますと、約17億円の減少ということですが、主な理由といたしましては、資産の減価償却費に当たる資本剰余金が減少したことでございます。

以上が一般勘定関係であります。

次にスライド5、基盤技術研究促進勘定であります。これは平成13年から平成23年の10年間にわたり、もともとはTAOが行っていた民間に対する研究開発の委託業務、累計で約577億円実施したものの会計ということになります。委託先企業が研究開発の成果を事業化した場合は、その売上の一部をNICTに納付いただくということにしております。これは、国の財源が一般財源ではなく、財政投融资の産投会計である関係で、このような形で行っているものであります。

損益計算書でありますけれども、当期の収益は6,000万円。構成といたしましては、事業収入が2,900万円、財務収益が3,100万円となっております。左側ですけれども、当期の費用については2,800万円ということで、差引き、当期の総利益は3,200万円ということになります。

この3,200万円については繰越欠損金に充当するものでございますが、繰越欠損金につきましては次の6ページに、BS、貸借対照表がございますので、そこを見ていただければと思います。「純資産の部」のところに繰越欠損金、これはこれまでの研究開発費がトータルで計上されているものという位置づけでございますが、573億円の残と記されております。先ほどの当期の総利益3,200万円につきましては、この欠損金減という形で反映されているということになります。今後も引き続き、この欠損金をできるだけ減少させる努力を続けていきたいというふうに考えております。

基盤勘定についての説明は以上にさせていただきます。

次に債務保証勘定、7ページ目です。これはTAOから承継した通信・放送事業者のインフラ整備に対する債務保証と利子補給、さらには平成28年に追加されたIoTテストベッドや地域データセンター整備に対する債務保証と助成、こういった業務を扱う勘定ということであります。

IoTテストベッドと地域データセンターについては、下の表の右側の「収益」のところにあります前中長期目標期間繰越積立金取崩額、5,300万円計上されております。この積立金は、主務大臣からこれらの業務に充てるということで特に承認を受けて、積立金として位置づけているものでございますが、この取崩額5,300万円が、助成金の交付額そのものということになります。非常に細かく言えば、助成金の返還金が少額ございますので、これを相殺した上での交付額ということになります。この債務保証勘定での支援措置につきましては、今年度についてはこれがすべてということになるわけでありまして、そして、収益か

ら費用を引いた当期損失につきましては、約100万円の損失が出ているということであり
ます。この理由につきましては、昨今の低金利、マイナス金利に伴う収入の減少と、一方
で人件費など業務に要した費用が増加したということですが、これにつきましては
は過年度からの積立金で十分賄える範囲でございますので、特に問題はないというふうに
考えております。

次に8ページ目、BSですね。ここでも右側の「純資産の部」の前中長期目標期間繰越積
立金のところを見ていただきたいんですけども、2億6,800万円が立っております。これ
は、先ほどの取崩額5,300万円を差し引いた形となっております。この債務保証勘定全体と
しては、基礎となるものとして信用基金というものがあるわけですが、それは右側
の「純資産の部」の資本金と資本剰余金が積み上がったものということで、具体的には政
投銀と民間からの出資金、民間からの出捐金から成り立っているということでありま
す。

債務保証勘定の説明は以上とさせていただきます。

続きまして9ページ目、出資勘定であります。これは財政投融资特別会計からの出資金
を財源として行う民間企業への出資ということで、新たな出資は行っておりません
で、既に出資を行った2社の資金管理を行っている勘定ということなんです。損益計
算書ですけども、当期総利益、下の表の左側の下から2番目でございますが、355万
円、約400万円ということになっております。これにつきましても、先ほどの基盤勘
定と同様、繰越欠損金に充当するというところでございます。次のBS、10ページ目
を見ていただければと思いますが、右側の「純資産の部」の繰越欠損金、27億9,900
万円、これもかつて、いろいろ精算した結果、積み上がっているものでありますけ
れども、僅かばかりではありますけれども、先ほどの400万円を差し引くという形
で、ここに反映されているということになります。

この出資勘定全体として、過去からのいろいろな蓄積というのは当然あるわけ
ですけども、管理という意味では現時点において特に問題になるものはないとい
うふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見
などございましたらお願いいたします。

【小野専門委員】 小野ですけども、一番最後の出資金勘定のBSのところに出てくる、
これは言葉の問題なんですけれども、有価証券と、その後に関係会社株式というの
が出てくるんですけども、関係会社というのは普通の企業会計ですと子会社、関連
会社のこと

なんですけれども、そういう意味でこれは使われているということなんでしょうか。

【井上理事】 これは、現に出資している2社ですね、具体的には北陸メディアセンター、それからデジタルスキップステーションの株式を計上しているということになります。

【小野専門委員】 ちょっと細かいところにこだわって恐縮なんですけれども、出資の比率が一定の程度を超えているということで、関係会社というふうに区分けしているということでもよろしいんでしょう。

【井上理事】 そういう意味での「関係」というふうに理解していませんが、財務部長、何かございましたらよろしくお願いします。

【富尾財務部長】 財務部長の富尾です。独法会計基準上の一定の比率で計上しているものでございます。

【小野専門委員】 それは、50%とかそういう比率で分けているということですか。

【富尾財務部長】 すみません、数字はすぐ出てこないんですけれども、そういった計算式の基に計上しているものでございますので、問題ないと思います。

【小野専門委員】 ありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほか何かご質問はございませんでしょうか。

【藤井部会長代理】 藤井です。2つ質問がございます。一般勘定に関して人件費が大体95億円位かと思われませんが、これは、いわゆるNICTに勤務されている全ての方の人件費が入って約100億円弱ということなののでしょうか。必ずしも人件費で扱っていない部分もあるようにも思われますので、それがもしあればお伺いしたいというのが1点と、減価償却費が1割積んでありますが、これは実際に減価償却費として使われていると考えていいのでしょうか。大学等では、減価償却費のようなものがないので、一応、項目としては立っていますが、実際にはバランスする形でそれに値を入れるという形をとることが多くあります。その2点について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【井上理事】 1点目ですけれども、人件費につきましてはパーマネント職員と有期雇用職員の全てを含めたものを計上しているということでもあります。

減価償却費については、財務部長、答えられますか。

【富尾財務部長】 申し訳ありません、聞き取れなかったのもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

【藤井部会長代理】 減価償却費が2ページ目、一般勘定のところにありますが、これ

は全予算の約1割が積んであります。実際にこれはいろいろな機器の減価償却として使っているものなのか、それとも減価償却費として項目は立ててあるけれども、実際には使っていないとか、現金の裏づけがないものなのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

【富尾財務部長】 実際に使っているものをご認識いただいて結構です。

【藤井部会長代理】 そうすると、大体10年のライフタイムだとすると、どんどん入れ替わってきているということですね。そうすると非常に結構なことだと思います。どうもありがとうございます。

【富尾財務部長】 先生のおっしゃるとおりでございます。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございます。あともう1点、よろしいでしょうか。先ほどの6ページを見てみると、繰越の欠損金が非常に大きく、実際にそれを減らしている額がとても小さいのですが、期間を限ってこの欠損金を計上し、あるところでリセットされるのでしょうか、それともこれは永久に残っていくのでしょうか。以前も1度、質問させていただいたと思いますが、これはかなり長く残るような感じを受けております。永久にこれはこういう形で残って、少しずつ差し引いていくという形で報告されていくことになるのでしょうか。よろしくお願いたします。

【井上理事】 理事の井上です。基盤勘定についてのご質問ということでよろしいでしょうか。

【藤井部会長代理】 6ページのところ、スライド6ですね。

【井上理事】 これにつきましては、現に事業収入というのは減少しており、今後もそれが想定されるということ、そして、現在の約570億円の規模のものを、現実的な期間で解消する計画を立てることは、なかなか困難ではないかと懸念されるということは事実でございます。

しかしながら、毎年度、曲がりなりにも黒字を計上しているということも事実でございます。欠損金の着実な削減を実現しているということも、僅かばかりでありますけれども、着実に行っています。今後も売上納付の拡大に努めるということで収益を確保しながら、可能な限り費用も削減して、欠損金削減につなげていくというのが今後のスタンスでもあります。さらに、最終的にどうなるのかという話もございますけれども、現状、中長期目標には繰越欠損金の着実な縮減に努めることが必要だということになっていきますので、まずはそれに努めるということでありまして、その先については今後の検討事項というふ

うに考えております。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございました。理解しました。

【尾家部会長】 そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大学でも、経営協議会におきましてこういうふうな財務諸表を説明させていただくんですが、企業の方の財務諸表と随分違うようですので、質問としてよく、これで良好な運営がなされていますかみたいな質問があったりしますが、今回、NICTさんの報告を受けまして、活動としては、財務諸表の上では良好な状況だというふうに理解してよろしいでしょうか。

【井上理事】 担当理事としてしてはそのように考えております。

【尾家部会長】 大学の場合は、先ほどのご質問と関連しますけれども、例えば設備ですとか施設に関しての予算が通常はあまりなくて、必要に応じて所掌される文科省に、建物の場合にはお願いしたりもするんですが、実際、そういう余裕もなくなってくるので、自分たちの予算の中で捻出していかなければいけないところがあるんですが、NICTさんの場合、例えば設備で大分古くなってきていて、本来は更新すべき時期なんだけれども、予算的にはなかなか厳しいとか、通常の予算ではなかなか更新が難しいとか、そういった場合、そういうことが起きるのか、何か蓄積してそういう更新予算に充当するのか、その辺りはどうなっていますでしょうか。

【富尾財務部長】 財務部長の富尾でございます。NICTの場合は、修繕計画についてはもともと研究環境の基盤となる建物や附属設備の機能を適正に維持するということが求められておりますので、大変重要ではあるんですけども、やはり予算の限りがございまして、もともと他の独法とか大学もそうかもしれないんですけども、この先々、10年、15年を見込んで、長期的視点でどういったところを修繕するか、どういう設備を整えるかというのが決まっております、それに合わせた形での予算しか認められておりません。今の第4期中長期につきましては、全体で、運営費交付金と補助金で17億円程度、予算がついております。その5年間の間に時折、補正予算ということで、設備というより建物ですね、そういったものをつくることがございます。よって、優先順位等をつけまして、大変古いところから順番にやっていくという意味においては、予算が足りているかというとは決して足りていないんですけども、そこはやはり運営費交付金の関係がございまして、極力要望はしていますけれども、一定程度の予算しかついてないというのが現状でございます。

【尾家部会長】 承知しました。いずれも同じ悩みを持っているんだなと思って、理解

いたしました。そのほか、よろしいでしょうか。

(3) 国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度監事監査報告書について

【尾家部会長】 それでは一旦、ご了承いただいたということで、続きまして議題3、国立研究開発法人情報通信研究機構の令和元事業年度監事監査報告書についてでございます。徳永監事よりご説明をお願いいたします。

【徳永監事】 それでは、常勤監事の徳永より説明させていただきます。

まず、資料情部28-5の1ページ目をご覧ください。本報告書の作成に当たりましては、独立行政法人等監事連絡会の監事監査指針、それから総務省行政管理局が示した監査報告の記載例を参考に作っております。

まず、Ⅰの監査の方法及びその内容について補足します。役職員からの情報の収集については、役員等との個別面談を計18回、研究センター長、研究所長、部長等の幹部職員との個別面談を計24回実施したほか、随時、業務の執行状況等について担当職員から説明を受けました。会議への出席については、理事会に計24回参加したほか、推進会議、契約監視委員会、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会など多数の重要会議に出席させていただき、意見を述べさせていただきました。

また、理事決裁以上の重要文書全てにつきまして、電子決裁システムなどを利用して内容を確認し、本部以外に10か所の事業所、施設等及び委託研究の委託先を実地訪問し、監査を行いました。

次に、Ⅱの監査の結果についてご説明します。2ページ目をご覧ください。この部分は、1から3までが総務省令で報告書への記載が義務づけられている事項、4が独法通則法第38条に基づく財務諸表などについての意見、5が事業報告書についての意見で構成されています。まず1では、業務の適法性と中長期目標の達成に向けた業務の実施状況について問われています。業務の適法性については、令和元年度においても特に指摘すべき重大な不適切事案は認められなかったことなどから、平成30年度と同様に、適正と記載しております。なお、過去に発覚した不適切な事案については既に対策が講じられ、現在は適正に業務が行われていることを確認しております。また、中長期目標の達成に向けた業務の実施状況につきましても、自己評価書において、中項目を含む全ての項目について、中長期目標の水準を満たしていると認められるB以上の評定をつけておりますこと、一般管理費

及び事業費の効率化実績が、平成28年度から令和元年度までの4年度間の平均で2.3%と、目標を上回ったことなどから、効果的かつ効率的と記載しております。

また、事務手続きの簡素化、迅速化を図るためには、業務の見直しと業務用システムの効率化を併せて進めていく必要があるとの認識の下、業務改革・情報化推進委員会を中心として、リストアップした対象業務の見直し作業の進捗状況や、業務システム更改の推進状況などのフォローアップに取り組んでいるところです。これらを踏まえ、今回も業務運営の効率化に向けて、現在実施している業務改革並びに業務用システムの改善及び整備の取組をさらに進めていくことが望ましい旨記載しております。

次に、2の内部統制システムの整備及び運用について説明します。徳田理事長は就任以来、COC、すなわちコラボレーション、オープンマインド&オープンイノベーション及びチャレンジャーズスピリットの3つのキーワードを柱とする新しい運営方針を打ち出し、その実現に取り組んできました。具体的には、国内外の著名な研究者を招いて、今後取り組むべき研究課題について議論するNICTオープンサミットや、NICTの技術やデータを活用して、社会課題の解決に向けたアイデアやソリューションなどを提案する、多言語音声翻訳コンテストなどの開催、各研究所の若手・中堅の研究者も議論に参加して、次期中長期経営計画を組織横断的に検討する将来ビジョンタスクフォースの活動などを推進し、その方針が徐々に役職員に浸透してきていると感じています。

また、リスクマネジメント体制についても、令和元年度は重大なインシデントは発生せず、リスクマネジメント実施計画に基づいて計65のリスクを洗い出し、それぞれについてリスク低減策の進捗状況を確認し、計画を見直すなど、リスクマネジメント委員会及び内部統制委員会を中心としたPDCAサイクルによる取組が適切に機能していることを確認しております。

以上のことから、内部統制システムの整備及び運用については、特段の問題なく適切に実施されていることが認められ、内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であり、内部統制システムに関する理事長の職務の遂行について、指摘すべき重大な事項は認められない旨、記載しております。

次に、3の役員職務遂行の適法性については、役員による不正な行為や違法な事実は認められませんでした。

次に、4の財務諸表等について説明します。監事において、財務担当者から定期的に財務状況に関する説明を受け、監事監査要綱に定める財産状況の調査を実施した結果、特に

指摘すべき重大な事項は認められませんでした。また、会計監査人から令和元年度会計監査の結果として、財務諸表及び決算報告書等について適正である旨の報告を受けました。この報告を受けて、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断し、財務諸表及び決算報告書等は、NICTの財務状態、運営状況及びキャッシュフローの状況を全ての重要な点において適正に表示していると結論づけました。

最後に、5の事業報告書についても担当職員から説明を受けて内容を調査し、NICTの状況を正しく示していると判断しております。

次の第Ⅲ章は、閣議決定により監事に求められたチェック事項をまとめております。具体的には2ページ目の終わりの部分と、次の3ページ目をご覧ください。対象は、理事長報酬及び職員給与の水準、随意契約の適正化等の入札・契約の状況並びに保有資産の見直しの3点です。これらにつきましては、契約監視委員会による契約状況の点検、関係資料の確認及び担当職員からのヒアリング等により、その内容を調査し、いずれも特に指摘すべき問題はないと判断しております。

最後に、報告書の方には書いておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響について少しコメントさせていただきます。NICTでは本年1月下旬から手洗い、マスク着用等の感染拡大防止策を職員等に呼びかけ、2月には推進会議において、職員等に感染の可能性が生じた場合の対応や、在宅勤務・時差出勤の推奨など、感染症への対応について周知徹底を図りました。さらに、本年3月5日に対策本部が設置され、状況の悪化を踏まえた新たな対応方針を定め、職員に周知して、緊急事態宣言期間中の出勤率を、政府が要請した3割より低い1割以下に抑えるなど、適切な対応が取られていたと認識しております。また、具体的な業務や、中長期経営計画の推進状況への新型コロナウイルスの影響につきましては、今年度に検証していきたいと考えております。

以上で監事からの説明を終わります。

【尾家部会長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見などございますでしょうか。お願いいたします。

【藤井部会長代理】 藤井です。この報告自体はこれで結構だと思いますが、最後のコロナ対策のところ特に情報通信という研究所、機構ではどのような対策を取られたのかお聞きしたいと思います。財務、総務、人事等の情報は特にしっかりとセキュリティ対策を行いながらやらなければいけないということもあり大変だと思いますが、在宅にされた場合、10パーセントとおっしゃいましたけれども、例えば給与の支払いや企業との契約等

いろいろあると思いますが、その辺りも遠隔でされたのでしょうか。恐らくパソコン等は機構から支給されたと思いますが、特別なセキュリティ等を何か施されたのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【徳永監事】 まず、監事の方からお答えして、あと必要であれば補足を、NICTの担当の部署の方から説明していただこうと思います。

財務、総務、人事の関係は、できる限り可能なものは在宅勤務にして、今まで判子が必要だったものを省略できるようにするなどして、できるだけ在宅勤務に努めたと聞いています。他方、やはりどうしても、こういった本部部門については実際に職場に出ていかないとなかなか対応できない面があります。特に財務については、ちょうど決算をまとめる時期だったこともあり、そういった一部の部署については、他の部署に比べて、少し高い出勤割合になったというように聞いております。

それから、パソコンの支給、その他セキュリティについてですが、やはり急に在宅勤務を増やさないといけなくなったということで、情報システムの担当部署が急遽パソコンを配給したりとか、あるいはサーバーが混雑したのを対処したりとか、セキュリティの関係でもいろいろ対応したりということで、かなり大変な思いをして対応していたというように聞いております。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございます。ということは、今後もこのような状況が続くとしても、ある程度対応できる体制は作れたというふうに考えてよろしいのですね。どうもありがとうございます。

【尾家部会長】 そのほか何かご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

多くのインタビューや調査に基づきましてご報告いただいたんですが、皆さんご理解いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(4) その他

【尾家部会長】 それでは、用意しました議題3件、終了いたしました。全体を通じ何か皆様から、改めましてご意見とかご質問などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

【山野企画官】 事務局の技術政策課の山野でございます。まず、本日のご説明の中で

1点補足させていただきます。最初に野崎理事、井上理事からご説明いただきました資料の2、一番最初の事業報告書でございますが、去年おられた方は覚えていらっしゃるかもしれませんが、昨年までと比べまして大きく内容、レイアウト等が変わっております。昨年度までは、まず絵が一つもなかったということもございますし、内容も大分、分かりやすい形に今回から変わっております。これは、同じ総務省になりますが、行政管理局のほうから、国民に分かりやすい形での情報開示を行うため、今年度からこのように作成するよう指示があったことを踏まえて、かなり変えております。ただ、まだほかの法人も出そろっておりませんので、NICTのほうでは、ほかの研発法人とも話していただきながら、かなり分かりやすい形でまとめていただきました。時間があるときに、昨年までのものと比べていただきますと、大きく変わっていることがお分かりいただけるかと思えます。内容的にはあまり足しているところはないのですけれども、見栄えが相当に変わっております。以上、補足でございます。

事務局から事務的なご連絡でございます。今後の予定ですが、まず項目別ヒアリングでございます。皆様には大変お世話になってございますが、今までのところ、10項目中6項目終了しています。本日この後、15時半から2つ項目別ヒアリングを予定してございます。また今週木曜日にも2つございまして、これで項目別ヒアリングは全て終わる予定でございます。担当される委員、専門委員の皆様におかれましては、まだ続きますのでよろしくお願いいたします。

また本年度は見込評価もございまして、例年よりも多くの評価調書の作成をお願いさせていただいてございます。大変お手をかけて申し訳ございませんが、個別ヒアリングの調書のご作成につきましても、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、今後のこの部会、情報通信研究機構部会の予定でございます。次回は7月13日月曜日の午前中に開催予定でございます。今申しました個別のヒアリング、まだ終わってございませんが、こちらのほうが進んでおりますので、個別ヒアリングで頂きましたご意見を、その時点で集約したものをお示ししたいと思っております。ということで、次の7月13日の部会でございますが、昨年度、令和元年度の業務実績の評価の素案、それから今中長期目標期間全体の見込評価の素案につきましても、事務局のほうでご用意させていただいたものをお示しいたしますので、ご意見をいただく予定でございます。また、詳細な会議資料、それから時間、恐らくこのような状況でございますので、引き続きオンライン会議とせざるを得ない状況でございますが、開催方法につきましては、改めて事務局から

ご連絡をさせていただく予定でございます。また、今後もさらに7月下旬、それから8月に本部会を継続的に開催していく予定でございます。何分タイトなスケジュールで検討が続きますが、引き続きよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。皆様方から何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

閉 会

【尾家部会長】 それでは、皆様の表情がつかみかねますので、もし不都合なことになっておりましたら、申し訳ございません。それでは以上をもちまして、第28回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。